



憲法が危ない！ 3連続学習講座（その2） 「自民党改憲草案と秘密保全法」に参加して

5月11日（土）に開催された「憲法が危ない！ 3連続学習講座（その2）」の「自民党改憲草案と秘密保全法」の講師は、羽柴修氏（弁護士、9条の心ネットワーク事務局長）で、参加者は35名のほぼ満員の盛況だった。

2012年4月27日、自民党新憲法草案が発表された。明文改憲として「第九章 緊急事態」を新設し、98条（緊急事態の宣言）と99条（緊急事態の宣言の効果）を明記。これは「非常事態宣言規定」を置くべきとの考え方に基づくものである。

また、容易に改憲の手続きを進めるために、改憲を発議するには衆参両院の議員の

2/3の賛成が必要と規定した96条を、1/2の賛成に引き下げようと動きが活発になってきた。これは、憲法に縛られる権力の側が縛りを緩めようと目論む、何とも言えない考え方である。立憲主義・憲法の基本原則を否定するものである。

自民党の憲法草案は、国民へ服従を強いる天皇制の復活、戦争する国への転換、基本的人権の制限と統治機構の全面的改変など、戦前の時代に戻るような内容である。（それよりもひどい！！）

また、集団的自衛権の行使を容認する、PKOや戦闘地域での他国軍への後方支援を可能にするなど、物事を平和的に解決しようとする施策が全くない。そして、天皇中心の国家体制の復活、国防軍の創設、戦争する国造り、公益及び公の秩序による基本的人権の制限など、治安維持法が復活するのではないかと疑われるような、どの時代に遡れば気が済むのかと疑問をいだかせるようなひどいものである。

他にも12条で国民の自由及び権利は「公益及び公の秩序」（＝国家）に反してはならない、と書き込み、21条では、集会、結社及び言論、出版の表現の自由に関し、「公益及び公の秩序」（＝国家）に反する活動や結社は認められないという第2項を追加し、24条に、「家族は社会の基礎的な単位であり互いに助け合わねばならない」と書き込んで、社会保障を国の責任から家族の責任へと転化している。

また、現行憲法の97条の、「この憲法が国民に保障する基本的人権は、人類の多年にわたる自由獲得の努力の成果であり、これらの権利は、現在および将来の国民に対し、侵すことのできない永久の権利として信託されたものである」という基本的人権に関する条文を全面削除している。

9条や96条の改正、秘密保全法の導入、等々、この国は一体どの方向へ向かっていくのであろうか？。



写真提供 I W J

右に旋回するのは確かであるが、その角度はいか程か！！。

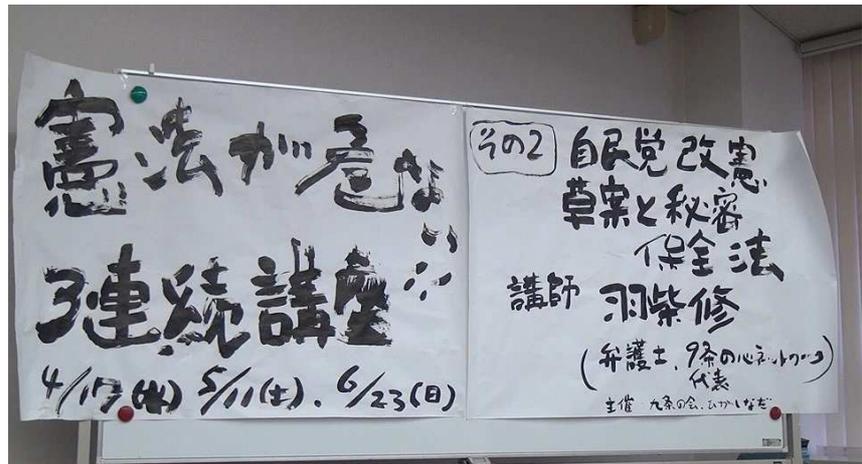
どのようなことがあっても、憲法の原理・原則は変えてはならない。

武力では国際問題は解決しないと訴えて、外交努力を積み重ねて相手国に攻撃しないように仕向けることが大切である。

情報の垂れ流しにより危機感をあおるマスコミの責任も重大である。この先には、国会の議論の場にあがる国民投票法がある。

どの法案・法律にしても、多数の議員が唱える怪しげな案や折衷案に組することなく、あくまでも掲げた理想は守らなくてはならない、と学習の場で強く感じたことである。

(芦屋 佐野真千子)



写真提供 I W J

アンケートから

- 時宜を得たテーマであった。講師の熱意が強く感じられた。一人でも多くの人に「憲法の話」をしていきたい。ありがとうございました。
- 差し迫った改憲・策動の危険をひしひしと感じさせられた。同時に日本のマスメディアが「大本営発表」機関に成り下がっている状況を改めて思い知らされた。自民党の改憲案が、「公益及び公の秩序」の名の下に現行憲法の定める基本的人権の制限を企てていることをもっと多くの人達に知らせる必要がある。
- 自民党の改正草案の問題点がこの講演を通じてより明確になりました。もっと勉強しなくてはいけないと強く思いました。ありがとうございました。
- もともと自民党の改憲草案のバカバカしさは理解しておりますが、さらによく分かりました！。
- わかりやすく伝えて下さったと思います。しかし、やはり法律用語の入る堅い話ですから、沢山の市民に届ける工夫がほしいところです。
(たとえば、落語家の協力を貰うとか)。
- 弁護士会が自民党改憲草案を阻止しようという熱意を感じました。なんとしても阻止したいものです。しかし、絶望的な見通しを、どうすればいいか？。
- 憲法を比較して説明して頂き、よく分かりました。
(中村)



「憲法が危ない！ 3連続学習講座(その3)」に参加しよう！

6月23日(日)、13:30開場、14:00開演で、東灘区民センター第1会議室(8階)に於いて、講師に上脇博之先生(神戸学院大学教授)を招いて、「憲法が危ない！ 3連続学習講座(その3)」の「小選挙区制と憲法改訂の策動」を開催します。主催は上脇先生のお話しを聞く会・九条の会、ひがしなだで、協賛は9条の心ネットワーク、芦屋「九条の会」、宝塚九条の会です。万障繰り合わせて、友人・知人を誘い合わせてご参加ください。会員の方は会場設営のため12:45に会場に集合下さい。

(中村)

九条の会呼びかけ人が全国の「九条の会」へアピール

九条の会は、5月17日午後、呼びかけ人会議を開き、憲法改悪をめぐる危機的状況について意見を交わした上で、「会の発足から最も重大な局面を迎えている。9条の精神を根本から否定する改憲は絶対に許さない」として、下記に示すような全国の九条の会に向けて活動の強化を訴えるアピール文を採択し、記者会見をして、発表しました。

(中村)

九条の会からの訴え「九条の会みなさんへ」

2004年6月、私たちは「九条の会」を発足させ、「日本と世界の平和な未来のために、日本国憲法を守るという一点で手をつなぎ、『改憲』のくわだてを阻むため、一人ひとりができる、あらゆる努力をいまずぐはじめること」をよびかけました。これに応え、全国各地、各分野に7000を超える「九条の会」が結成され、それぞれが創意あふれる運動を展開してきました。私たちはみなさんのこの間のご努力に心から感謝し、敬意を表します。しかし私たちは今、その努力を飛躍的に強めることが求められる重大な局面を迎えています。

安倍内閣・自民党は小選挙区制という極端に民意をゆがめる選挙制度の力で得た虚構の多数を背景に、改憲に向けて暴走しはじめました。安倍首相はその入り口として憲法96条をとりあげ、現在衆参それぞれの3分の2の賛成とされている憲法改正の発議要件を過半数に緩和としています。これが、時々の多数派のつごうで憲法を変えられる状況をつくりだし、立憲主義を破壊するものとなることは明らかです。

しかも安倍首相の真のねらいは、96条改憲を突破口に、9条改憲につきすすむことにあります。すでに自民党は「日本国憲法改正草案」を作成し、第9条については、自衛隊を国防軍として個別的・集団的自衛権の行使やアメリカの組織する多国籍軍への参加を可能にするよう改変しています。また、軍法会議の設置や軍事秘密保護法の制定、首相による非常事態宣言の発令など、「戦争をする国」をめざした体制づくりを全面的にすすめています。

同時に安倍首相は、憲法の明文改憲が実現する以前にも、憲法の解釈変更によって「憲法9条のもとでは許されない」とされてきた集団的自衛権の行使を可能とし、海外でアメリカと一体となった武力行使をおこなおうとしています。

私たちは憲法9条の精神を根本から否定する明文・解釈両面からのこうした企てを絶対に許すことはできません。そのため、全国の「九条の会」のみなさんに、あらためてつぎのことをよびかけます。

◎全国の「九条の会」は明文・解釈両面からの改憲攻撃について学習と話し合いをおこない、その成果をふまえ職場・地域の草の根から改憲反対の世論をつくり、安倍内閣や改憲勢力を包囲しましょう。

◎「九条の会」の輪をもっともっと大きくし、ゆるぎない改憲反対の多数派を形成しましょう。

◎ブロックごと、都道府県ごとの交流集會を開き、お互いの経験に学びあい励ましあいましょう。その成果をもって「全国交流・討論集會」(11月16日、於・東京)に参加しましょう。

2013年5月17日

「九条の会」よびかけ人一同

「日色ともゑさん お芝居と平和を語る」集いの報告



5月24日（金）神戸市勤労会館・多目的ホール 130名の参加で開催。18時30分開演前からギター伴奏で「真夜中の太陽」を歌唱指導。この曲は今年2月、日色さん主演の「真夜中の太陽」の劇中歌。日色さん登場後、参加者と一緒に歌いました。

日色さんは東京大空襲の時には3歳くらい。「疎開で被災は免れたが、実家の周りは全滅だった」というような悲惨な体験から戦争は絶対反対。また憲法改訂の動きにも「言いたいことが言えて、自由に表現できないと、演劇活動は続けられない」と。また、話の合間に「暮らしの手帖」編集長・花森安治作の「戦場」、茨木のりこ詩集から「私が一番きれいだったとき」他2編朗読が入り、日色さんの平和への思いが伝わってくる公演でした。会場からの質問にも自ら仕切、チャキチャキの江戸っ子の一面も。最後に憲法九条を守るアピール文を提起、参加者で確認して閉会しました。
(田中千津子)

6.2 NO NUKES DAYに参加

6月2日原発ゼロをめざす中央集会在東京の明治公園で行われました。この集会は、「原発をなくす全国連絡会」、「首都圏反原発連合」、「さようなら原発1000万人アクション」の3者が連帯して行った行動で、同じ日の日中に芝公園で、また16時からは首相官邸前周辺でそれぞれ行動が行われています。

思いがけず晴天となった、明治公園に全国から1万8千人の人が集まりました。

福島からの発言では、3月の使用済み核燃料プールの冷却装置の停電で、地元ではまた臨界になるのではないかと、避難しなければいけないのかと不安が広がった。汚染水の処理についてもまだ何も決まっていない。いったん過酷事故が起きれば人の手で制御することが出来ない原発を動かすことは間違いであること。多くの方の発言の中には、未だに被害が続いている中で事故の終息宣言を行い、外国に原発を売ろうとしている政府に対する怒りの声が出ていました。そして参院選で原発を大きな争点に、私達の方で政策を転換させようという訴えがされました。



デモ行進では、愛媛の青年たちが「とめまっしょい〜いとめまっしょい!」とお国言葉でのコールをしてくれて楽しく交流できました。

この集会在1日だけのイベントではなく、全国で行われている金曜日ごとの電力会社前の抗議集会や、福島の支援行動と繋がっていることを実感できた1日でした。

(東神戸薬局 成山昌子)

建設予定地で見学会 除幕式は 8 月 15 日 神戸空襲の刻名慰霊碑、大倉山公園に

終戦間際の神戸大空襲で犠牲となった人たちの名前を刻み込む慰霊碑が完成間近となって6月2日（日）の午後、大倉山公園（中央区）の建設予定地で、現地見学会が行なわれました。

神戸空襲を記録する会（中田政子代表）が主催した「第15回戦跡ウォーク」の一環として行われたもので、約100人が参加しました。

建設予定地は大倉山公園の最北端、ふれあい広場の東側と旧大倉財閥の総帥・大倉喜八郎の別荘跡地の西側に位置し、少し角度は違っても「神戸を見渡せる好立地」となっています。

この慰霊碑「神戸空襲を忘れない いのちと平和の碑」は、高さ1メートル90センチ、横幅2メートル。裏面に犠牲者の名前を刻み込んだステンレス板を張り付けます。8000人とも1万人とも言われる神戸空襲犠牲者のうち、これまでに1744人の実名（他に匿名希望も）が寄せられており、追加の刻名が可能なように、スペースを広く空けておきます。

土地は神戸市が提供するが、建設資金は民間で、ということになって、神戸空襲を記録する会が取り組んできた建設募金は、自主目標の600万円を突破しましたが、除幕式の経費や建設後の維持管理費などがかさむため、今後も継続する方針です。

除幕式は、8月15日午前10時から、同地で行われます。

なお、戦跡ウォークは湊川神社～八宮神社～大倉山公園～荒田八幡神社～宝地院～湊川公園のコースで行われ、要所で空襲体験者3人からお話を聞きました。



神戸空襲記念碑予定地見学会

本のお薦め（いずれも部内価格、090・3683・4171 田所まで）

石川康宏著

- ・マルクスのかじり方（新日本出版社、1100円）
- ・覇権なき世界を求めて～アジア、憲法、「慰安婦」～（同、1800円）

上脇博之著

- ・緊迫！9条と96条の危機～自民改憲案 vs 日本国憲法（日本機関紙出版センター、900円）

竹本成徳著

- ・さいごのトマト（コープ出版、1000円）

文部省編（1947年）

- ・あたらしい憲法のはなし（復刻版、200円）

憲法DVDを観ませんか 忙しい人に最適

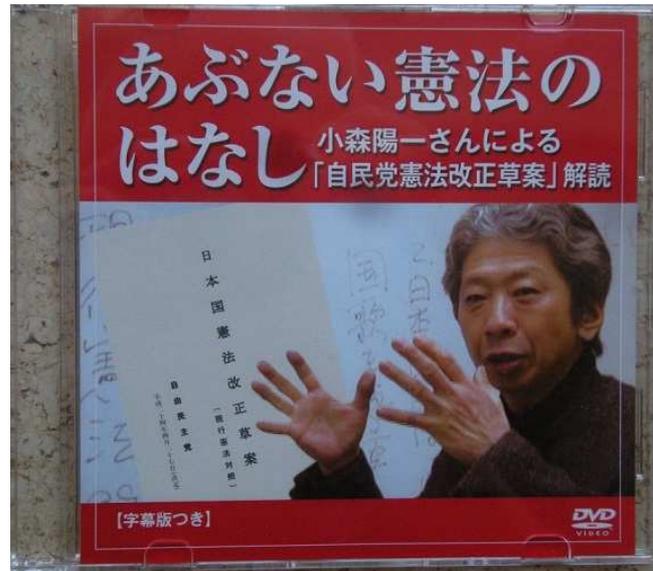
小森陽一さんの解説・字幕付きで本編 24 分

映像.com（東京）というところから、憲法DVDの試供品が送られてきました。「あぶない憲法のはなし」という標題で、「小森陽一さんによる『自民党憲法改正草案』解説」という副題がついています。

送り状をみますと、「いったい自民党は、どのように憲法を変えようとしているのか。7月の参議院選挙に向けて、様々な場で、この問題を広げ、議論を広げて欲しいと思い、各地で活動する団体に直接、DVDをお送りすることにしました。会合や集会などで活用いただければと思います」となっています。

本編 24 分、字幕付きですので、忙しい人にも好適。会合、イベントの待ち時間や「はじめに」あたりで観るのもいいかもね。

ご希望の方は、携帯 090・3683・4171 田所まで



九条の会訪問記（17） 西宮女性9条の会 常に「文化の香り」が 国際的視点も欠かさず

西宮女性9条の会には、「文化の香り」が漂っています。

「だーいすき憲法9条！女性のつどい」と題して、発足総会を開催したのが2006年5月3日。それ以来、毎年、音楽と講演などを組み合わせたイベントを欠かしたことはありません。西宮市内に有力大学が複数あり、在住の文化人や大学教授（名誉教授）など数多くの人たちが、9条の会運動に積極参加していることも、大きな力になっています。

発足した2006年の9月に、「9条・平和をうたう会」を開催したのを皮切りに、翌2007年には8月から12月まで連続して毎月第1金曜日に、2009年には5月から11月まで第2金曜日に、といった調子で、音楽とご縁が続いています。

文化面では、2007年6月に、市内の13もの9条の会が集まって発足した連合体『九条の会』西宮ネットワークが果たしてきた役割も、見逃せません。映画「日本の青空」上映会に始まって、ほぼ毎年のように大規模な「音楽と講演のつどい」を開催



歌声と講演を組み合わせ（2013年5月25日）

しています。

女性による9条の会だけに、女性の権利に敏感なのは当然として、それが常に国際的な視点、弱者の立場に立っていることも、重要なポイントです。

発足総会の講師は、兵庫県弁護士9条の会の梁 英子（ヤン・ヨンジャ）さんで、お話は「女性と憲法—アジアにおける憲法9条」、2008年6月は「沖縄の願いを受けとめて、私たちが今考えること」、2009年4月には日本軍「慰安婦」問題で学習会、10月にはビデオ「沈黙の歴史をやぶって～女性国際戦犯法廷の記録」を観る会、2010年9月には「今こそ憲法9条を生かして～韓国『併合』100年からアジア・世界の平和を考える」、そして翌年9月の『『カリブの歴史と文学』を聞くつどい』へと続けています。

一方、室内での集いだけでなく、外へ出ることに熱心。2007年2月に“えんぴつで憲法9条を”宣伝行動、5月には「国民投票法案を廃案に！緊急行動」でデモ行進、2008年5月に9条世界会議・関西（舞洲アリーナ）にブース出店、2011年10月に「ピースおおさか」と大阪城戦跡めぐりツアーなどが目立っています。

200人を超える大規模集会とミニ学習会、歌う会などを組み合わせ、メリハリのきいた活動を継続してきたことが、地域で信頼を築きあげた、大きな要因といえるでしょう。

昨今では、月1回ペースの「憲法を読む会」は、すでに20回を超え、自由な語らいが、明日への活力源となっています。それだけに、「開店休業、休眠状態など、考えたこともなかった」といった言葉に、そこはかたなく自信と誇りを感じ取ることができます。 (田所)

これからの催し物

★★★6月19日（水）18時半～

兵庫県憲法連続講座、第3回

主催：兵庫県学習協

会場：神戸市勤労会館308号

講師：今西雄介弁護士 『憲法と社会保障』

受講料：勤労者通信大学受講生は無料

（飛び入り参加歓迎、資料代要） (連)078-686-0184

★★★6月22日（土）16時～

非核の政府を求める兵庫の会 市民学習会 安齋育郎講演会

会場：兵庫県保険医協会5階

協賛：神戸YWCA 平和活動部、日本科学者会議兵庫支部

講演：こんどの騙しは手ごわいぞ —改憲マジックと原発「安全神話」—

参加費：¥1000

（問合せ）078-393-1833

以上